

## 平成30年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

平成30年6月28日瑞穂町教育委員会第6回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 村上 豊子 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 中野 裕司 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君

指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

日程第3 報告事項1 臨時代理の報告について（町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負

- 契約)
- 日程第4 報告事項2 臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約)
- 日程第5 報告事項3 臨時代理の報告について(町立瑞穂中学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約)

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年瑞穂町教育委員会第6回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、2番、関谷委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。

お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、報告事項1、臨時代理の報告について(町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約)、日程第4、報告事項2、臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約)、日程第5、報告事項3、臨時代理の報告について(町立瑞穂中学校外1箇所屋内運

動場等非構造部材耐震化工事請負契約)については、関連がありますので、一括議題とさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長        それでは、教育課長より説明を求めます。

教育課長        報告事項1から3について、一括で説明します。

報告事項1から報告事項3について、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

報告事項1、町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約、報告事項2、町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約及び報告事項3、町立瑞穂中学校外1箇所屋内運動場等非構造部材耐震化工事請負契約について、意見を求められたので、異議がない旨、同意したものです。

なお、本来ならば、教育委員会定例会に議案上程し、ご審議いただく案件でありましたが、契約手続きのうち、工事入札日(5/31)の関係で、町議会に議案上程する間に、教育委員会定例会にお諮りする日程が確保できなかったことから、臨時に代理し同意しました。

はじめに、今回の工事は、小・中学校体育館全7棟と中学校2校の武道場2棟、合計9施設の建物非構造部分の耐震改修工事です。工事発注に際し、3つに分割した理由ですが、基本的には、大きくまとめることによる経費削減が見込めます。しかし、現場を管理する技術者が施工管理できる工事量には限度があるため、工事契約金

額の低減と現場管理を総合的に勘案し、3分割としました。

なお、1つの工事での組み合わせも、工事量等を勘案し、第一小学校と第三小学校を組み合わせ、第二小学校、第四小学校、第五小学校を組み合わせ、瑞穂中学校、第二中学校と、それぞれ組み合わせました。

はじめに、報告事項1について説明します。2ページおめくりください。

こちらは、町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約に関する議案書です。

本工事は、第一小学校及び第三小学校の体育館において、大規模地震等震災時に吊り天井や照明器具などの非構造部材の落下事故を防止し、児童の安全を確保するとともに、安全な避難所としての機能を確保することを目的に、非構造部材耐震化工事を行うものです。

議案書を1枚おめくりください。入札経過は記載のとおりです。

さらに1枚おめくりいただき、添付資料1をご覧ください。

第一小学校体育館の工事内容になりますが、資料右上に記載した工事概要に沿って説明いたします。

つり天井は撤去し、屋根下のアスベストを含む断熱材を撤去した後、新たに天井となる屋根下へ断熱材を吹付けます。天井の端にある下がり天井は、撤去・新設します。壁にあるガラスブロックは、撤去後、窓に変更します。既設の窓は、老朽化のため撤去・新設します。壁に設置されているバスケットゴールなどは、ワイヤー補強による落下防止対策を行います。照明器具は、既存の電気配管を活かし、LED照明を設置します。

ページをめくり、添付資料2をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。

先程、ご説明した工事概要にあった天井、ガラスブロック、窓、壁付きバスケットゴールの位置を表示しました。資料右側の図は、照明器具の新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に30基、青色で表示した舞台の天井部分に14基、それぞれLED照明を設置します。

ページをめくり、添付資料3をご覧ください。第三小学校体育館の工事内容になりますが、資料右上に記載し

た工事概要に沿って説明いたします。つり天井は、撤去します。その後、新たに天井となる屋根下へ断熱材を吹付けます。下がり天井から、一番下の照明器具については、先程、ご説明した第一小学校と同じ内容になります。

ページをめくり、添付資料4をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。先程、ご説明した工事概要にあった天井、ガラスブロック、窓、壁付きバスケットゴールの位置を表示しました。資料右側の図は、照明器具の新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に21基、青色で表示した舞台の天井部分に9基、それぞれLED照明を設置します。

以上が工事の概要ですが、工期は、平成30年10月31日、落札比率は98.8%です。

なお、工事の主な作業は、学校の夏季休業中にできるだけ行い、秋の学校行事に及ぼす影響を最小限にとどめます。

次に、報告事項2について、説明します。2ページおめくりください。

こちらは、町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約に関する議案書です。

本工事は、報告事項1の工事案件と同じ理由から、第二小学校、第四小学校及び第五小学校の非構造部材耐震化工事を行うものです。

議案書を1枚おめくりください。議案書2枚目の資料は、入札経過です。

さらに1枚おめくりくりいただき、添付資料1をご覧ください。

第二小学校体育館の工事内容になりますが、資料右上に記載した工事概要に沿って説明いたします。

つり天井は、撤去します。その後、新たに天井となる屋根下に断熱材を吹付けます。下がり天井は、撤去・新設します。既設の窓は、老朽化のため撤去・新設します。壁に設置されているバスケットゴールなどは、ワイヤー補強による落下防止対策を行います。照明器具は、既存の電気配管を活かし、LED照明を設置します。

ページをめくり、添付資料2をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。

先程、ご説明した工事概要にあった天井、窓、壁付きバスケットゴールの位置を表示しました。

資料右側の図は、照明器具新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に10基、青色で表示した舞台の天井部分に22基、それぞれLED照明を設置します。

ページをめくり、添付資料3をご覧ください。

第四小学校体育館の工事内容になりますが、資料右上に記載した工事概要に沿って説明いたします。

第一小学校と同様に、つり天井は撤去し、屋根下のアスベストを含む断熱材を撤去した後、新たに天井となる屋根下へ断熱材を吹付けます。下がり天井は、撤去・新設します。壁にあるガラスブロックは、撤去後、窓に変更します。既設の窓は、窓わくと外壁の間にあるシール材を取り替えます。次の壁付きバスケットゴール等と照明器具は、先程、ご説明した第二小学校と同じ内容になります。

ページをめくり、添付資料4をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。先程、ご説明した工事概要にあった天井、ガラスブロック、窓、壁付きバスケットゴールの位置を表示しました。資料右側の図は、照明器具の新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に18基、青色と緑色で表示した舞台の天井部分に14基、それぞれLEDライトを設置します。

ページをめくり、添付資料5をご覧ください。

第五小学校体育館の工事内容になりますが、資料右上に記載した工事概要に沿って説明いたします。

既設の窓は、窓わくと外壁の間にあるシール材を取り替えます。つりさげバスケットゴールは、撤去・新設します。次の壁付きバスケットゴール等と照明器具は、先程、ご説明した第四小学校と同じ内容になります。

なお、第五小学校の体育館には、吊り天井がありませんので、今回、天井工事は行いません。

ページをめくり、添付資料6をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。先程、ご説明した工事概要にあった、窓、つり下げバスケットゴール、壁付バスケットゴールの位置を表示しました。資料右側の図は、照明器具の新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に22基、青色で表示した舞台の天井部分に14基、それぞれLED照明を設置します。

以上が工事の概要です。工期は、平成30年10月31日、落札比率は93.6%です。

また、工事期間中の影響については、報告事項1と同じく最小に止めます。

最後に、報告事項3について、説明します。報告事項3を2ページおめくりください。

こちらは、町立瑞穂中学校外1箇所屋内運動場等非構造部材耐震化工事請負契約に関する議案書です。

本工事は、報告事項1及び2と同じ理由により、瑞穂中学校及び第二中学校の体育館と武道場の非構造部材耐震化工事を行うものです。議案書を1枚おめくりください。議案書2枚目の資料は、入札経過です。

それでは、さらに1枚おめくりいただき、添付資料1をご覧ください。

瑞穂中学校の工事内容になりますが、資料右上に記載した工事概要に沿って説明いたします。

はじめに、左側に記載の屋内運動場についてです。

つり天井及び下がり天井は、撤去します。瑞穂中学校体育館の屋根は、逆アーチ型が連続した特殊な形状であることから、断熱材の吹付でなく、屋根下に軽量ボードによる天井を新設します。

壁にあるガラスブロックは、撤去後、窓に変更します。既設の窓は、窓わくと外壁の間にあるシール材を取り替えます。つり下げバスケットゴールは、撤去・新設します。壁に設置されているバスケットゴールなどは、ワイヤー補強による落下防止対策を行います。照明器具は、既存の電気配管を活かし、LED照明を設置します。

次に右側に記載の武道場です。天井は、撤去します。体育館と同様に、構造面を考慮し、軽量ボードによる天井を新設します。既設の窓は、窓わくと外壁の間にあるシール材を取り替えます。照明器具は、一度、撤去し、

天井新設後、再取付します。

ページをめくり、添付資料2をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。先程、ご説明した工事概要にあった天井、ガラスブロック、窓、つり下げバスケットゴール、壁付きバスケットゴールの位置を表示しました。資料右側の図は、照明器具の新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に24基、青色で表示した舞台の天井部分に13基、それぞれLED照明を設置します。

ページをめくり、添付資料3をご覧ください。武道場の断面図になります。1階部分の柔剣道場になりますが、先程、ご説明した工事概要の天井及び窓の位置を表示しました。

ページをめくり、添付資料4をご覧ください。

続いて、第二中学校の工事内容になりますが、資料右上に記載した工事概要に沿って説明いたします。

はじめに、左側に記載の屋内運動場についてです。天井は、撤去します。その後、新たに天井となる屋根下へ断熱材を吹付けます。下がり天井は、撤去・新設します。既設の窓は、老朽化のため撤去・新設します。次の、つり下げバスケットゴールから照明器具までは、先程、ご説明した瑞穂中学校と同じ内容になります。

次に右側に記載の武道場です。天井、窓、照明器具、すべて先程、ご説明した瑞穂中学校の武道場と同じ内容になります。

ページをめくり、添付資料5をご覧ください。資料左側の図は、体育館断面図です。先程、ご説明した工事概要にあった天井、窓、つり下げバスケットゴール、壁付きバスケットゴールの位置を表示しました。

資料右側の図は、照明器具の新設位置図です。既存の照明器具撤去後、赤色で表示した天井部分に24基、青色で表示した舞台の天井部分に19基、それぞれLED照明を設置します。

ページをめくり、添付資料6をご覧ください。

武道場の断面図になります。1階部分の柔剣道場になりますが、先程、ご説明した工事概要の天井及び窓の位



置を表示しました。以上が工事の概要です。工期は、平成30年12月28日、落札比率は86.3%です。

また、工事期間中の影響については、報告事項1及び2と同じく最小に止めます。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

村上委員 壁付バスケットゴールの落下防止対策についての内容についてお伺いします。

教育課長 バスケットゴールは外さずに、アンカーを打ち込み、ワイヤー固定を行います。

村上委員 もし可能でありましたら、バスケット及びミニバスケットのゴールの高さは決まっていますので、現状の高さが合っていないければ直していただけるとと思います。

教育課長 規格にあったものかは計測しないと不明ですが、一度外してしまうとゴール自体のアンカー打ち込みのやり直しなどが発生することが予測されますので、現場で確認しながら進めていきたいと思えます。

中野委員 第二小学校の照明の数が他の学校に比べて極端に少ない理由はありますか。

教育課長 基本は、既存の電気配線を利用し設置する設計です。なお、第二小学校に設置するLED照明の一個あたりの照度は、他校と比べて2倍近く明るいものになります。

中野委員 瑞中と二中の武道場の照明はLEDにしないのでしょうか。

教育課長 既存の蛍光灯を再取付する設計です。

関谷委員 それぞれの契約金額と入札金額が異なるのは消費税の関係でしょうか。

教育課長 入札金額に表示されているのは消費税抜きの金額になります。

鳥海教育長 ほかが質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

委員には、さようご了承ねがいます。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

これにて平成30年瑞穂町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時31分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員